

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (15時10分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第6号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 田 代 議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第6号、質問議員、第5番 田代実。件名、町長職、残り最長で4年と3か月余りの政策を伺う！

要旨。本山町長は2013年9月に初当選後、選挙公約に基づき、自らの在任期間を3期12年とする多選自粛条例を制定されました。それによると、残りは最長で4年と3か月余りとなります。そこで、町長の政策について伺います。

(1) 9月の町長選挙で3選を果たしたとしても、2025年9月の任期満了をもって公約どおり勇退されるのか。

(2) 松田町創生推進拠点(旧松田土木事務所)は「女性の活躍を支援する交流施設」を目的に整備したが、現在の活用は逸脱している。目的に沿った施策とするための対策は。

(3) 松田町議会で修正可決した「新松田駅周辺整備事業」と、条件を付して凍結した「木質バイオマス事業」についての対応は。

以上のおおりにです。よろしく申し上げます。

町 長 それでは、田代議員の御質問に順次お答えをいたします。

1つ目のお答えは、事前に告知はしておりませんが、今回の質問を頂いてですね、非常に感じたところなんですけども、たればの話をするわけにはいかないというのが正直なところなんです。ですので、3選がどうこうというよりも、今、あと残り3か月ちょいの任期の間にですね、しっかりとやらなきゃいけないことをしっかりやった上で、そのようになった場合には、そのときにきちっと皆さん方に御報告させてもらいたいというふうに考えております。

次に、2つ目の御質問にお答えをいたします。松田町創生拠点施設スプラボについては、町の地域再生計画を基に、重点目標とする女性の活躍を支援・推進する拠点として、女性が集い、憩い、美しくなるなどの場所として整備をしたものでございます。このたび御質問いただきましたこの施設は、町の上位計

画でもあります第6次総合計画の中で、女性にとって住みやすい環境づくりを目指し、活躍していくものとしております。女性の多様なニーズに対し、全てを酌み取ることはできませんが、それぞれの思いに合わせた活動を可能とするための環境整備を進めるために、若年女性の人口増加策として事業を掲げ、地方創生推進交付金を活用し、子育て支援・仕事・健康増進の3つの要素を基に町の魅力向上に努めることで、松田町に住み、子育てや仕事しやすい環境に変わり、より健康で安心して楽しく暮らせるといった女性目線での町のイメージアップにつなげることを目的として、平成28年度より町民の声を聞きながら、旧松田土木事務所を活用し、女性活躍推進拠点施設として事業を進めてまいりました。

その途中過程については、議会の皆様にも定期的に進捗状況などを御報告させていただきながら進めてまいりましたことは御存じのことと存じます。現在、本拠点施設は、設置してからまだ1年半足らずであります。指定管理者などの民間事業者のたゆまぬ努力とノウハウを生かすことで自走することができ、利用者ニーズに対応したきめ細かな質の高いサービスの提供を行っていただいていることから、当初定めた目的の女性の雇用の創出や子育て支援、また生活支援や地域情報の発信など、女性活躍を支援する取組や運営方法などが国からお認めいただいております。この松田町の女性活躍コンパクトシティ創生事業は、全国の中でも成功事例の一つとして承認された取組でございます。

令和2年度については、コロナ禍において女性創業等の希望者の動きも活発ではなく、マッチングを行う機会が非常に少なかった状況でもありましたので、今後の運営については、指定管理者の選定時にも御説明させていただいたとおり、事業者等がさらなる自走と地域連携した取組を含めて進めていくために、我々行政が相互支援を行う必要がありますので、今後も事業者等と月1回の定例会を行い、女性が活躍するための事業などに伴う課題や、その解決等、収支状況等を確認しながら、引き続き必要な見直し等があれば改善を図ってまいります。

また、女性が子育てをしながら安心・安全に働ける居場所や、子育て世代の

方々が集うコミュニティーの場として、多くの皆様が活用していただけるよう、さらなる町内外への情報発信の強化や、地域のイベント、ごみ拾いなどの環境対策など、地域住民との連携についても事業者と共に実施してまいります。

現在、指定管理者の新たな取組といたしまして、新しい日常による生活やビジネススタイルの変化に対応すべく、コワーキングスペースというテレワークができるスペースを確保し、また県の補助事業を独自に獲得し、屋上スペースを新たな用途として使えるようにするなど、積極的に施設の魅力アップに取り組んでまいります。今後、女性・男性にとらわれず、パートナーシップ等の多様性を認め合い、あらゆる分野で双方が活躍するために必要な事業として、民間事業者の主体的な取組を尊重し、本事業推進による町の魅力向上を図ることで、創生推進拠点施設条例等の目的に沿った施設として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続いて、3つ目の御質問にお答えいたします。3月議会で修正可決の御議決を賜りました新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料の債務負担行為の削除につきましては、一般会計予算審査特別委員会報告書に次の3つの理由が記載されております。1つ目、北口駅前広場混雑の減少のための南口駅前開発が滞っている。2つ目、コロナ禍において、民間企業の業績の落ち込みが懸念され、集約施設への参加が望めるのか。また、町商工会等に参加する体力があるのか。3つ目、この債務負担行為は、全体事業費49億円、広場整備10億円の第一歩であることから、町公共施設総合管理計画における維持管理費、建替事業費、ごみ焼却施設建設事業費、既存ごみ処理施設の延命化事業費、し尿処理施設の経費、消防署整備事業費などの財政需要に基づく財政推計を作成されてから判断する。そのような3つの理由により、町民への周知、理解を含めての実施時期は、令和3年度では時期尚早であるとの議会の皆様方の御判断により、債務負担行為が削除されたものです。

今回御質問にあります対応についてでございますが、まず1つ目であります新松田駅南口の整備事業につきましては、毎年予算を計上させていただいており、事業の推進を目指しておりますが、議員御承知のとおり、事業の実施にお

いては、過去からの経緯などを踏まえると、当時町が選択した整備手順や地権者様への対応の遅れにより御同意が得られていないなど、町側に起因する事案も多く見られ、長い間仮設のままであり、工事の進捗が見られない状況であります。私どもといたしましても、今の状態でよいとは当然考えておりませんので、引き続き対象となる地権者様の意向を踏まえつつ、友好的関係を築き、事業の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、2つ目のコロナ禍における民間企業や町内事業者さんの経営状況などによる事業協力については、具体的に申し上げますと、集約施設の規模や用途が正式に決まっていない中、現時点での事業参加の可否について、明確に判断できる図面や資料がございませんので、早期に駅前広場を中心とした整備計画の熟度を上げるため、目に見える形での資料の準備が必要であります。私は、駅前広場整備の進捗なくして民間の協力事業者参入なしと考えておりますので、民間の事業者が参入しやすい状況を作り出すためには、これまで同様、町が率先して事業推進を図ることが重要であります。その上で、民間の事業者が正式に参加の意思表示を行うことになるため、3月議会の後の対応といたしましては、民間の事業者等がこの事業から離れないような対応に終始しております。

3つ目の各種事業費を計上した財政需要に基づく財政推計を作成し、判断するとのことですが、町公共施設総合管理計画に基づく事業費につきましては、御提示する準備が整い、その内容を含めた新たな財政推計はできております。ただし、各種事業の大半が広域による事業であり、総事業費を含め事業費負担割合など、松田町単独では決められない未確定の内容が含まれ、ほかの自治体に対する影響が出ることが予想されるため、現時点では、全てを含んだ財政推計を御提示することは控えたほうがよいと考えております。

また、広域関係自治体が承知した正確な数字が出そろうまで数年かかることにつきましては、2年前の第6次総合計画の議会審議のときから申し上げてきたとおりでございます。よって、御議決賜った第6次総合計画に掲げた最優先事業である新松田駅周辺整備に係る事業費を毎年お認めくださり、これまで予定どおり進んできたこれまでの事業費が無駄になりかねない状況となっております。

ます。

以上のことから、修正された理由を解決するために、必要と推測され、議会から求めている新たな資料の提出については、松田町のみ判断でお出しできるものではございません。ただ、私といたしましては、このような状況であっても、約10年前に策定された第5次総合計画や、約2年前に御議決賜った第6次総合計画の策定時のときから、多くの町民が望む優先度の高い事業でありますし、今のままの状況が続き、これまで一緒に取り組んできた地権者様など関係各位の皆様との信頼関係が薄れ、疑心暗鬼のまま会議などを行っても実のある会議にならない状況だけは回避したいというふうに考えております。議員の皆様におかれましては、先日勉強会を開催され、再開発事業についてさらに知見を深められたと伺っております。町といたしましても、今後議会の皆様にはさらに詳しく御説明する機会を頂き、御理解賜れるよう丁寧に取り組み、多くの町民の皆様が望む駅周辺整備事業が一日でも早く実現するよう、しかるべきときに補正予算として提出させていただきたいというふうに考えております。

次に、木質バイオマスにつきましては、令和3年3月に行われました一般会計予算審査特別委員会の報告の中で、1つ目、燃料供給体制を至急確立し、議会に報告すること。2つ目、今回示された維持管理経費以内での運用を行い、町財政に負担をかけないことという2つの申入れがあり、まきの供給体制を含め、当初計画した効果が期待できるような実施計画を定めるまでは、予算の執行を凍結すると承知しております。

これを受け、これまで議会の皆様に対し、議会全員協議会の場で3回の機会を頂き、補足説明をさせていただきました。1回目の4月15日は、供給体制や森林環境譲与税の用途及び今後の予定について、2回目の4月22日には、木質バイオマス事業工程、体制や健康福祉センターボイラーの年間ランニングコスト等について、3回目の5月18日には、前回4月22日の議会全員協議会においてNPO法人やまき製造事業者についての御質問がございましたので、それらの回答をQ&A方式により取りまとめたものの報告を行っており、現在に至っ

ております。

供給につきましては、町森林組合様が原木の伐採をされ、5月に供給を見込んでいた木材につきましては、予算の凍結解除に間に合わなかったため確保ができませんでしたが、今後も森林組合さんや地元の皆様方からの木材供給体制を中心に、このバイオマス事業が順調に進むよう取り組んでまいりたいと考えております。今後は、凍結されている理由についても真摯に受け止め、議員の皆様方と共にSDGs未来都市として先駆的な取組の実行により、新たな雇用を創出し、持続可能なまちづくりや地域活性化に向け、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

5 番 田 代 それでは、1点目から順次質問させていただきます。

まず1点目の、公約に基づき、最長で4年3か月、これについていかがかという事で、たればの話はできないということです。それは私も想定してました。しかしながら、町長はやはり新松田駅、今、最後、3番目の質問でお話ししたとおり、もうやるんだというすごい熱意があると思うんですよ。ところが、4年後はまだ入り口です。始まったばかりなんですよね。ですから、その辺はやはり政治家としての責任があると思います。総事業費で集約施設、149億です。そのうち公共事業分が49億です。松田町にとって初めての大事業です。小学校なんて問題ではないです。ですからお気持ちを聞かせていただきました。

たればということで、確かにそうかもしれませんが、ここはあまり長くしないで短く縮めますけれども、やはりそういう重大な事業を町長はもう断言してる。そういう状況なので、近隣の県内の市長選挙あたりを見てると、多選自粛条例を自分で定めて、やり残すことがあった。それは選挙で聞きたいということで、4選を果たされた市長さんもいられると思います。それはそれで、その方の政治信念だからよろしいのかと思います。私は、町長がやはりそれだけのものを持っているのであれば、自粛条例を廃止して、4期16年ぐらいをかけてやるんだと。4期16年っていても新松田駅はまだ完成しないと思います。順調に行ってやっとなのか。やはりそういうビッグプロジェクトです

ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特にね、1つ、ちょっと申し上げにくいんですけども、平成25年、町長が初めて町長選に挑んだとき、そのときの本山博幸通信5号、6号、8月18、8月29、あと選挙公約のときの町の選挙ビラかな、選管のシールが貼ってあるの、これが9月5日です。それに、4年間は新正規職員を採用しない。覚えておられますよね。町民サービスが低下しないようワークシェアリングで対応しますという公約を掲げました。それがしっかりした意思表示がない中で、いつの間にか職員を採用された事実があると思ひます。やはりこれは政治家としてまずいと思ひます。このことはもう過去のことだからよろしいんですけども、これからは、やはり新松田を本当にやるのであれば、あと2期8年、自肅条例を廃止して私は挑むんだよと、そのような私は心、気持ち、ハートが欲しいなと感じました。回答は結構です。たればになりますので、私の気持ちをお伝えいたしました。

次に、（「せつかくですから、説明させてください。」の声あり）いや、時間がね、その後いろいろともっと深いのを行いますので、私が納得すれば結構ですから。たればというお話なので、それ以上あれかなって感じだね。

次に、松田町創生推進拠点事業の関係です。これについて、まず初めに、投資金額について私は言ひたい。この目的は、女性が集い、潤い、美しくなる場の創出、女性活躍総合戦略で掲げている事業です。その中で、女性の活躍を推進、支援する拠点施設を整備しますということで、ここでちょっとお話ししたいのが、決算でずっと見てみました。平成28年度決算、女性活躍コンパクトシティづくり創生事業385万5,600円。29年度、やはりソフト事業として女性活躍推進計画作成委託業務、これだと思ひます。鈴木課長、これで間違いはないね、この冊子で。（「はい。」の声あり）この計画作るのに1,040万9,000円。それ以外に人材育成及び会議体組織形成委託業務、それが98万2,800円で、ハード事業として拠点整備計画作成委託料1,249万5,600円。次に、30年度です。旧松田土木事務所活用調査259万2,000円。女性が輝き活躍するまちづくり推進事業745万2,000円。創生推進地区拠点施設開業準備業務委託料723万6,000円。

これ全てソフト事業です。設計委託とかそういうのは入って…ごめんなさい、最後は設計委託か。うん、入ってない。ここまでがソフト事業。それでハード事業として改修設計監理業務658万8,000円。これは設計委託料と監理料ですね。改修工事5,072万6,520円。まだこれでも足らなくて、元年度、松田町創生推進拠点施設追加工事、環境整備工事256万4,100円。車庫等電気設備改修工事218万9,000円。元水防倉庫電気設備改修工事99万4,994円。それと、特別会計でこの松田土木の用地を平成27年に購入してます。28年から30年までの用地特会で債務負担行為をして返済すると、このような形になっていると思います。

したがって、何をお話ししたいかという、土地の購入費で1億2,200万、建物の工事、ハード系で追加工事も入れて6,300万。残りがソフト事業なんですよね。相当な額になると思いますよ。全部で2億3,000万のうち6,300万がハード事業。ちょっと待ってください、これちょっと計算します。（「1億。」の声あり）あ、ごめんなさい、いや、そうだ、1億だ。もう一度行きます。（「そこから土地を引いたほうがいいですね。」の声あり）2億3,000万の、そうだね。470万。こんな低くなっちゃう。じゃあ何か私の間違えか。

じゃあソフト事業でね、平成28年が385万なんです。女性活躍コンパクトシティづくり創生委託料385万5,000円。ちょっと財政課長、ちょっと1個ずつ確認しますから。29年がソフト事業として先ほどの計画書、1,240万9,000円で、人材育成及び会議体組織形成委託が98万2,000円で、これはハード事業だからいいや。その後には30年で松田土木事務所の活用調査、女性が輝き活躍するまちづくり推進事業745万2,000円、創生推進拠点施設開業準備業務委託723万。これらを合計するとすごい額を、町長、いいですか、ここが私、言いたいですけども、輝く女性のために造った施設なんです。それだけ投資したんです。先ほどの町長の回答で、最後の結びの部分が、今後女性・男性にとらわれず、パートナーシップ等の多様性を認め合い、あらゆる分野で双方が活躍するため、必要な事業として事業者の主体的な取組を尊重していくと。いつの間にかね、「輝く女性の施設」がね、「女性・男性にとらわれず」に変わってしまってるんですよ。

そこでまず1点目に、鈴木課長にお尋ねします。町長の回答の3ページの上段です。女性活躍コンパクトシティ創生事業は、全国の中でも成功事例の1つと承認された取組となっております。これはいつ承認されたのでしょうか。どこが承認されたのでしょうか。お願いいたします。年月日をお願いします。

政策推進課長 御質問にお答えさせていただきます。証書とかそういうものはございません。国からですね、連絡を受けまして、令和元年のですね、3月にですね、このような形で取り組んでいることに対し、事例的に、公表はされてませんが、連絡を頂いたということで回答させていただきます。以上です。

5 番 田 代 令和元年3月。ということは、前の年の…令和元年、平成31年か、まだこのときは。（「おかしいよ。」の声あり） そうだよ。要は、平成30年の広報で、これは違うか。令和元年3月、まだ…すみません、ちょっと資料がないので。この施設がオープンした年、決算書で見ると、平成30年度までやって元年度も追加工事してるんですよ。令和元年に追加工事で環境整備工事、車庫、電気改修工事、水防倉庫、574万8,000円かけて工事をやってるんですよ。認められた、成功事例の一つとして承認された、これが今、令和元年って言ったけど、平成31年3月。30年度事業、まだ一生懸命工事をやってますよ。それで赤さびだ、いろんな消防施設の点検なんてが駄目だったので追加工事して、この年の秋じゃないですか、オープンしたのは。ですから、全国の中でも成功事例の一つとして承認された取組となっております。これ、町長、どういうことですか。時系列でやると合っていないです。町長、お答えください。私は町長に聞いてます。

これからもお願いしますけど、計数は課長で結構です、参事で結構です。政策的なものは町長です。町長はこれを言い切りました。自信を持って言われたんだから、今の私の回答に、答えをお願いします。回答してください。

町 長 各施設の設備の話は、今言われているような格好であると思います。これはもうはっきり言って恐らくになりますけどもね、これは地方創生の事業ですから、この事業については、取組について承認されているというような話ですよ、実際のところ。（「成功事例って書いてある。」の声あり） そうそう、

そうそう、そうです、おっしゃるとおりね。だからその内容について、こういうふうな格好で一旦仕事が完了した中で、報告書をうちのほうでも上げていると思うんです。この事業者がこういうふうにやっていますよという一つのスキームについて承知をしてもらったと。その後、今言われているような五百何万かかったというところは、私の記憶だと、1階のコインランドリーの誘致が何かするときに、赤さびが出るというようなこともあって、最終的にそのお金をまた出したと。お金を出したというか、事業費がかかったというふうに承知してますから、国が認めてもらったのは、その一つのその取組の考え方というか、そこを承知してもらったというふうに理解してます。以上です。

5 番 田 代 これ、本当に大事な問題なので申し上げます。全国の中でも成功事例の一つとして承認された取組となっております。成功事例の一つ。これ、はっきり言って、町長、計画ですよ。ここに書いてある女性が輝き活躍するコンパクトシティ、これを目的に今取り組んでいる。でもまだ入ってない、稼働してない。その姿勢が承認されたということによろしいですよ。

町 長 その姿勢がというか、その時点での、やっぱり年度末ですから、報告をさせてもらった内容について御理解いただいたというふうに考えます。以上です。

5 番 田 代 そこでね、質問させてもらいたんですよ。あくまでも女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業の目的ということでこれを行ってます。そこでね、お話ししたいのが、先ほどお話ししたように、それで国からも承認されたというふうに私は理解してます。それが最後に、女性の創業等の希望、これは活発でなくて、令和2年度以降はコロナ禍で駄目だと。でも、ちゃんと創業してるよと町長は答えられています。これ、申し訳ないけども、民業圧迫の不動産事業というふうに私は見れてしまうんです。町長の、これ、5月の22日に発行された本山博幸通信第12号です。ここにも24時間コインランドリーとかスポーツジム等の誘致。一言もね、女性の創業の事業という言葉が入ってないんですよ。

町内にコインランドリーやっているとところもありますよ。それで駐車場があれば広くて、町がある程度土地も何も用意して、補助金もらって改修してっていう感じですから、商売してる方と比べると雲泥の差でスタートしてるんです

よね。それでうまくいってる、うまくいってる。私は、初めは女性が輝き活躍するそういった施設整備、女性の創業支援者、またはそういったことで働く人の雇用の場をたくさん増やすというのが、ちょっと目的が変わってね、すり替えてるような感じなんですよね。

これね、4月の13日に、3月の一般質問後に政策推進課にお邪魔して、全部で、子育て支援センターとファミリーサポート松田は前からあった施設で移動しただけですから、それを除いた7施設が今入店されてます。その中で、じゃあ何人女性が雇用になったのという数字を頂きました。全部で3か所で10人ですよ。ですから、女性の創業支援または雇用の創出、これがうまくいってなかったのではないかな。だから逸脱してる。私は一般質問で、所期の目的から逸脱してると。これ、会計検査が来たらどういふふうに見るのかなと、私、考えてしまいました。少なくとも先ほどお話ししたように、多額のソフト事業で計画を練って女性の輝く施設を開設したわけですよ。それについて、町長、今後の対応について御回答をお願いします。

町長 御質問ありがとうございます。まさにおっしゃるように、前回もそうですけどね、多分ですね、これ、ほんと私が考えていること、それはここにいらっしゃる方々もそうかも分かりませんが、女性の輝き方の概念の違いじゃないかなと思うんですね。その、確かに我々としては雇用の創出とか、そういったことの固有名詞を出したら、その事業だけがここでやらなきゃいけない事業かというふうには思いません。

先ほど言ったように、男性もパートナーもという話をさせてもらったところはですね、亭主何とか留守がいいみたいのところもあったりしますよね。それに、お母さん方の輝き方というのは、私はそんなに決めつけてはいないんです。ただ、田代さんが言われている女性の輝き方はこうじゃないかというふうな感じの中でおっしゃられているのであれば、それは田代さんの考え方であって、我々としては、その輝き方というのは無限大にある中で、この施設を中心として活用してもらえればなど。そういったところで行くと、コインランドリーの話が出ましたが、全く関係ないことじゃないんですよね。私は、住宅屋をや

って、やはり住宅の提案するに当たっても、その食洗機1個について夫婦げんかが始まるわけですよ。15万も追加してどうだとかあだとかって話があります。しかし、奥さんの朝の時間だとかってというのはもったいないわけですよ。それからすると、食洗機に突っ込めばそのまま仕事に行けますしねというようなことを話すと旦那も理解するわけです。それと同じで、このコインランドリーに今来られてる男性も当然いますけども、やはりこういったものを使っていただきながらやって自分の時間を確保するとかというところの中で、確保した時間の中での輝き方というのはいろいろあるかと思うんですよね。スポーツだってそうです。

確かに先ほどちょっと民業圧迫という話があったときにですね、おっしゃるとおりに、ちょっと町なかでコインランドリーができるというのを我々も存じなかったということがありました。それはですね、やっぱり地域地域によって、やっぱり歩いていかれる方々も当然いらっしゃるし、車で対応される方もいらっしゃるということについては承知をする中で、後になって聞いたことで、その辺りはですね、いい意味で共存共栄ができればなというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 町長の答弁書の結びの部分を見ていただきたいと思います。すみません、ちょっと出て来なくて、今しっかり探しますので。結びのところが4ページの3行目、4ページになりますね、3ページのおしまいから。これ、ちょっと朗読させていただきます。今後、女性・男性にとらわれず、パートナーシップ等の多様性を認め合い、あらゆる分野で双方が活躍するため必要な事業として、民間事業者の主体的な取組を尊重し、本事業推進による町の向上を図ることで、ここです、創生推進拠点施設条例の目的に沿った施設として取り組んでまいりたいと考えているところです。

一方で条例読ませてもらいます。よろしいですか、町長。新たな魅力のある松田町を目指し、女性の雇用の創出や創業支援、生活支援の実施や地域情報の発信を通じて、地域の振興、地域経済の活性化というのが条例の趣旨、目的です。今、町長は、確かに創業支援者は少ない、雇用者も少ない、でも利用者で

コインランドリー、そこに女性がたくさん来てるからいいだろうと言われてましたけれども、それはすり替えているんじゃないですか。この条例の目的に沿ってないですよ。ですから私は軌道修正をどういうふうにするんですかと、これからどうやって対応をされるんですかと、そのように質問いたしました。再度お答えをお願いいたします。

町長 その目的の話は今頂きました。その中でですね、第5条になりますよね、お持ちかと思えますけどもね。その拠点施設の中でやる事業を行うものについては、女性の雇用の創出や創業につながるための業務として、ふるさと納税の返礼品だとか、そういった支援。また、倉庫、屋上の開放など、そういったことなんか業務としてやっていくということで掲げさせてもらってます。

2つ目、地域住民へのコミュニティーの場として提供する業務ということで掲げさせてもらっている中で、子育て支援センターの業務であったり、大きく使っていた倉庫の部分の自由に開放したりだとかということで使ってもらえます。

あと3番目については、イベントの企画運営、情報提供に対する業務ということで、マルシェやカルチャー教育だとかですね、講座、講演など、そういったものもイベントをですね、やっていただいているというようなことですから、その目的に沿った格好の中でのその条例に書かせている第5条につけている業務を具体的に行ってもらっているというふうに理解します。以上です。

5 番 田 代 町長の答弁、よく分かりました。私は根本的な根っこの部分をお話ししたつもりです。町長は、その中でいろいろあるよという中の部分をお話しした、回答されたように取りました。これについては、時間の関係もあるので、これ以上の議論は差し控えて、その次に、新松田駅の関係に進めさせていただきたいと思います。

まず初めに、5ページですよ。南口の事業、新松田駅南口の事業が停滞しているというふうなことで、次の手を打つんだよというふうなお話なんですけれども、南口が停滞しているのは、私もよく事情は察しております。プライバシーもあるので詳細は伏せますけれども、広場、県道11号線の交差点と町道と

の隅切りだとか、あとは広場の一部を拡張、ちょっと交渉で難しいというふうな話を伺ってます。

それで1つだけ確認したいんですけども、当初計画、基本計画、南口の基本計画のパス、イメージ図にエレベーターが入っておりました。初めに新松田駅の北口から入れるように3基つけたと思います。その後、南口のほうをつけようよと。実際見ると、北口のほうは、体のちょっと悪い方とか、高齢者の方が送られてきて、エレベーターに乗るのに大変なんですよね。南口は混雑分散して入りやすくなってる。たしか絵で見ると、今の敷地内にできるんではないのかな。南口の改札を上げて券売機がありますよね。あの東側、富士山側に設置するイメージ図、パスを見てます。これを何にも手をつけずに新松田の要するに今の北口を整備する。初めに南口でやはりできること、その辺がどうなってるのかな。まず、単純な疑問としてお伺いいたします。よろしくをお願いします。

町 長 御質問、ありがとうございます。先ほどいみじくも南口が進捗しないのはよく分かってるというふうに言っていただきましたので、あえて私のほうからお答えさせていただきます。本当に南口、何で止まっているのかって、私もそう思います。非常に、その当時の人たちを恨むわけにはいきませんが、地権者の方々の責任にしちゃだめですよ、絶対的に、話を聞くと。そこからするとですね、もう我々と、私としては、平成25年に就任して以来、その当時、課長さんであった田代さんにも、何で止まっているんですかという話を聞いたことがあります。ましてや、大型バスが入りもしないのに、隅っこの方々のお家を、土地を引っかけないで入るということを書面を通じて発信したりだとかということをやった、それ以来、本当に我々は苦勞をしてるんです、進まないのに。本当に今の職員たちは、そこでも何とか何とか何とか積み重ねてきてます。

そこで、今の現状に至っている中でですね、田代議員からの御質問のあったそのエレベーターの話ですね。我々もエレベーターを設置するために何度もその後ですね、今の現状でできないかというのを検討もしました。しかし、それをやった後に、また結果的に地元の方々の御了解を頂く今の努力を重ねている

中で、そうなった場合に、また位置が邪魔になったりするようなことを二転三転と検討した結果、なかなか手がつけられないというのが今の現状です。以上です。

5 番 田 代 確認させていただきます。これについては、副町長のほうが詳しいので、副町長でも結構です。用地の問題よりも、私はもう時間たってるからもう記憶が薄れてるんですけど、今の現状で見ると、エレベーターを設置しようとするところは、小田急の敷地なのかなというふうに見てます。もしそれが違ってて民地だったら停滞している理由ということで理解します。その件について、端的な回答をお願いします。

副 町 長 用地については民地側でございます。

5 番 田 代 明確な回答、ありがとうございます。では、それはそういうことで進められないということが分かりました。

次に、5ページの下段で、駅前広場の進捗なくして民間の協力事業者参入なしというふうに町長は考えているというお言葉です。私は、これも大事なんですけど、もう一つ同じように大事なものは、地権者、権利者、そういった方の同意。要するに、これはまた後から詳しい質問をしますけれども、組合施行で多分施行されると思うんですよ。そのときに権利変換、そういったものが出てくると思います。その入り口論として、民間業者、ディベロッパーですよ、それと地権者、その2つだと思います。いかがでしょうか。

町 長 大切なキーマンです。本当に地権者の方々の御理解を頂かないとなかなか前に進まないのは、もう誰しもが分かっている話ですね。ですから、我々としては、この地権者の方々とこの交渉とか、そういった具体的なことについては、今までは、町が率先してやってきたかという、なかなかそういう状況ではなかった。それを町がやっぱり率先してやっていくという姿勢を見せながら、地権者の方々にも少しずつ御理解いただいて今現在に至っております。それが100%じゃあるかという、まだまだこれからの道のりがあります。

ただしですね、その地域の方々にもそうなんですけども、民間の事業者もそうなんですけども、やはり駅の広場がどういう形になって、そこで自分たちが

集約施設を造るに当たっても、どのくらいの広さが必要なのかとか、どのくらいの土地ができるのかというものがない限り、もう一個その夢といたしましうかね、いろいろ目に見える形のものがないままに進めていくということについては、これから必ずぶつかってくるわけなんです。ですから、我々としては、今回3月に出させてもらったのは、その中心となる駅の詳細の図面を描きながら地権者の方々とどうですか、県道との絡みがどうですか、小田急さんどうですかということを作り上げながら、1億2,500万円のお金を使いながら3か年で一緒になって作り上げようというふうに行っているところですので、地権者の方々がどうですかと言われてもですね、それがいい中で、ただ本当に絵空事の話を進めるわけにはいかないかなというふうには考えています。以上です。

5 番 田 代 その話はまた後段で少しさせていただいて、時間もあと26分しかなくなりましたので、次に進めさせていただきます。

町長の説明責任に関することをお尋ねします。3月の12日の本会議で、新松田駅前広場詳細設計委託料1億2,500万円を修正したことについて、翌日の神奈川新聞、これまで議会の議決を得て積み重ねてきたものが、はしごを外され、民間に悪いイメージを醸した。町民の声と逆の決定をしたことを町議会は町民に説明すべきだという記事が掲載されております。私ども議会は、町ほど小回りはききません。町は毎月広報を出していますが、うちのほうは3か月に一遍です。したがって、6月1日の議会広報、これは当然町の方は見られたと思うんですけども、ここの2ページから3ページ。2ページには、新松田駅周辺整備事業を議会が修正可決した理由。その隣には議員間討議の内容。3ページにかけて一応掲載しております。さらに12ページです。これだけでは分からない方、そういった方もいられるので、議会で意見交換会をやるよと。今までは1か所に大勢の方に集まっていたいただいた議会の議会報告会という形だったんですけど、今回は、令和3年度予算新松田駅北口広場詳細設計業務を修正可決により凍結したことについて、それをテーマの1つにしています。あと、それ以外は、応募団体が希望するテーマでいいですよと、こういうことで私どもは広く町民に説明をしようということで取り組んでおります。

そこでお尋ねします。町長は、これまで議会の議決を得て積み重ねてきたものが、はしごを外され、民間に悪いイメージを発したと発言されました。これがまずお聞きしたいことの1点です。

2点目が、新松田駅周辺整備基本構想・基本計画は、平成28年度まちづくり基本構想策定委託から始まって、29年度から30年度に新松田駅周辺地域まちづくり基本構想策定業務、これによってこの新松田駅周辺整備基本構想・基本計画、これが冊子になりました。それとダイジェスト版ですか。この2つが平成31年の、ここに書いてあります、3月、30年度の事業で報告されました。

私の手持ち資料、今ここ、つづりから出したんですけれども、平成29年7月5日の全員協議会、一番初めはこれです。平成29年7月5日、基本構想の策定状況で、新松田駅周辺の状況だとか利用者のアンケート、そういったものを調査して、こんなイメージのまちをつくりたいというものが28年度ですよ。それでこの調査に基づいて、29、30でやってこれになった。（「28から。」の声あり）28から、それでこれも入ってるのか、これも。失礼、失礼、予算を別々に見てました。これも含んで3か年でやってこれになった。はい、はい。そういったことでこの業務策定ができた。

それから今年の3月18日、全員協議会、それまで新松田駅に関する内容の町からの説明、僅か5回ですよ。もし違ったら、まちづくり課長、それをおっしゃってください。私が議会事務局の全員協議会のつづり、それと自宅にあるこのつづり、それ辺りを全部見てやった結果、29年7月5日に全協の説明資料として、今お話ししたこれが初めて見ました。その後です。平成31年3月12日、この冊子が出る前です。駅前の基金条例をね、制定したいということで、産業厚生に基金条例が付託されました。そのときに出た資料が3月12日、この資料です。これまではお金が全然載ってないです、事業費が。元年です。31年3月に発行された。でもまあいろいろあって、我々の手元に届いたのが7月の11日、全員協議会前1週間ほどだと思います。ダイジェスト版とこの冊子が届きました。

そのときに、7月の11日で、恐らく全協でいろんな議題がありました。パワ

ーポイントを使って30分から40分ぐらいの説明であったと思います。この中で初めて財政のお金のお話が出ました。この計画書の31ページと36ページですか。36ページが一番分かりやすいね。建設投資による云々ということで、集約施設120億です。これは今も変わってません。それと駅前広場の整備費14億円で134億、これだけお金がかかりますよというのがこの冊子に出てました。一方で南北通路、橋上駅舎、それ、入ってなかったです。それで、これ、相当な金額ですよ。3か年で、1,600万にもう400万ぐらい加わるでしょう。ちょっとお待ちください。これも調べました。2,376万だね。691万が初年度だよ、これのさっきお示しした決算書で見ると。29、30が842、842。1,680に600万足して2,360万、それだけのものをかけて作りました。ところが、新松田駅の南北自由通路が入ってないんですよ、橋上駅舎も。まずこれは1点ちょっと、多分間違いないと思います。

その後なんですよ。その後、この説明があつてから、私の調べた中では3月12日、この3月12日に全員協議会でこの資料1枚、事業費。公共事業で49億円ということが数字で出てます。それで、集約施設の組合のほうは入ってないんですよ。5月18日、今度は令和元年度と2年度の委託した事業の進捗状況、それについて説明がありました。

私が一番お話ししたいのが…まずこの内容で間違いあるかどうか、まちづくり参事。町からの議員に説明された内容は、今、私がお話ししたとおりで間違いがあるかどうか、まずお願いいたします。

参事兼まちづくり課長

まずですね、1点目の成果品ですね、こちらですね。この中に駅の南北自由通路、橋上駅舎の金額が載ってるのかと。この中には載っていません。載ってない理由は、小田急さんとは、このときにはまだ協議の最中でしたので、載せることができませんでした。それが1点です。

引き続きですね、この、じゃあ南北自由通路を入れた金額を提示したのはいつかというお話だと思います。まずは、基金のときには、もう既に南北自由通路の金額はたしか御提示してあったと思います、合計金額の中。それと、議会で報告会でしたっけ、議会報告会の中で、このできた年ですね、31年の7月

か9月ですか、議会の報告会の中で資料請求をされてですね、議員の皆様が町民の方に御説明するときに、費用負担についてということで御質問があって、そのときには御提示させていただきました。以上です。

5 番 田 代 そのような流れで結構かと思います。議会説明会するときに、産業厚生と総務と分かれて資料を作りました。そのときの資料には、町から聞いたりだとか、あとはそういったことで作った資料と、あとは先ほどあった産業厚生常任委員会の資料の中の、別添で財源内訳ということで、駅舎改修関連事業で10億が出てきてます、その後。これでも産業厚生常任委員会資料なんだよ。あとはほかの総務にどうされたか、あまり記憶ないけれども、要は、お話ししたいのは、全体でこうなんだよというのが、私がお話ししたように、一括したものがないんですよ。

そこでお尋ねします。先日3月の25日かな。ちょっとお待ちください。全然時間なくなっちゃった。松田町の未来を学ぶ会というところに参加して、それでこの資料を頂きました。当然高橋課長は分かりますよね。1ページ目と2ページ目、これは我々議員に頂いてない資料だと思います。3ページと4ページは頂いております。3ページは基本計画の中に入ってる。4ページは3月の12日の全協で頂いています。1ページ目と2ページ目、これですよ。あなたたちが作って説明した資料。（「2ページ目は何ですか。」の声あり）2ページ目は決算額ですよ。これでお話ししたいことは、任意団体が先で議会にはこういった情報はないと私は取ってるんですけど、この辺はどうですか。間違いないですか。こういったものを我々に配ってないですよ。未来を考える会がいけないんじゃないんですよ。その勉強会は構わないです。

参事兼まちづくり課長 149億の横に線が入ってて、各おのおのの金額が載っている1ページ目とされている資料については、全協の中でお示ししました。お示しさせていただきました。前の議員さんがまだいられる頃ですから、4月。これが完成して、この冊子が完成した後の全協で説明していると思います。

5 番 田 代 時間がなくなっただけで端的に言います。私、全員協議会の資料で新松田駅で全部抜いてます。新松田駅という中で見てます。それで、その他で時々説明は

されてると思います。もうこれはお話ししてもしょうがないので、じゃあいつ
どういった形で説明されたかは、今じゃなくていいです。もう時間があって、
まだほかにもありますから、そういうことでこれはちょっとお預けします。

要は、ここでお話ししたいことは、いろんな大事なことを我々にあまり説明
されてないんじゃないか。いいですか、住民の方にこれだけお金がかかるよ、
この事業をやると借金もこれだけする、そのときに町民サービスがどうなんで
すかということが示されてないと思います。ただ町民の方が要望するからやる
んだよ、危ないからやるんだよと。やはり財政があって初めてできるもの、そ
れを私たち議会は問題にしている。町長、その件に関してどういうふうに説明
されましたか。

町長 御質問、ありがとうございます。何て言っているんですかね。この第6次総
合計画を議会基本条例というもののの中で、これはもう議決案件だというよう
なところから多分スタートしたような記憶があるんですね。それで、この第6次
総合計画の分で熱心に議員の皆さん方に御検討をいただき、ここに書かれてい
るようになりますね、もうお持ちだと思いますけども、この142ページ、優先課題
ということで、20年まで勉強、検討会をやって2021年から実施設計、交渉に入
るというように書かれています。ここに書かれてるから実施できている、実施で
きてない、そういう案件もたくさんあります。ある中で、これに関してはです
ね、関してはということはあるんですけど、本当に地権者の方々の御協力とか関
係各位、また職員の努力によって、本当にこの予定どおり来てたんですね。多
少去年はコロナの関係で勉強会が若干半年ぐらい遅れたという事実は当然ある
中で来てた。

そこで、ESCOのときもそうです。もうその後もそうです。後になって予
算を追加追加で出してくるということはおかしいじゃないかというふうなこと
をいつも言われるから、今回は、凍結案件についても、ある程度不確定要素で
あるけども、予算として早め早めに載せさせていただいたということは事実あ
ります。

その中でですね、確かに1つ今回の凍結と削除をさせてもらったときにで

すね、一時的に記者さんにはちょっと感情的なところもぶつけたところも当然ありましたが、その後、冷静に考えたときにはですね、今、田代議員がおっしゃられるとおり、全体の、コロナも含めた予算とプラスアルファとして、この駅の詳細設計について議論をする時間がとにかくね、時間がとにかく…ごめんなさい、それも含めてですけど。時間がとにかく日程の中ではもうかなり限られていて、時間がなかったのは私も承知しています。ですから、先ほど答弁の中にさせてもらいましたけども、今後、もうああいうふうになった以上ですね、我々の事情も承知してもらいながら、議員の皆さん方と一緒に情報提供、情報交換といいたいまいしょうかね、させてもらいながら町民のニーズに応じてまいりたいというふうに先ほど言った格好ですから、もしそこで説明責任だとかそういうことをなかなかやってないじゃないかというふうなことであれば、これからですね、同じ方向を向いてさらなるですね、逐条的に進めていけたらなというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 ありがとうございます。時間がちょっとなくなったので、この件に関しては、またお金をセットに、財源をどうしていくのかということ、これからキャッチボールをたくさんしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。私は説明が足らなかったと感じております。

最後に、もう少しいろいろ質問をしたかったんですけども、木質バイオのポイント質問します。人によっては、何を議会はぐちゅぐちゅ言ってるのよ、ケチつけてるのよ、重箱の隅突っついてるんじゃないかという意見もありますけれども、先ほどの話のように、4月15日、22日、5月18日、全協で示された内容についてははっきりした回答がなかったんですよね。ここでちょっと担当課長、メモしてください。私は、森林組合の木材販売額と数量、これが幾つなんだよと。次に、NPOが森林組合の木材を加工して半年間乾燥して、福祉センターに販売する額と量。それとNPOの会員名簿。NPOが福祉センターに中期的に燃料できる体制づくり。これには、特に森林資源の適切な管理と保全を目指すものであれば、地元の山林所有者や各地区の生産森林組合、こういったものが加わった体制づくりが必要ではないかと。補助金200万の内訳もお言葉だけ

ですよね。聞いたらまき割り機だけはカタログをつけましたけれども、そういったものもしっかり、チェーンソー、まき割り機、ハンドリフト、運営費、これを幾らなのかと、そういったものを示してね、実行計画ということで示して、これで行くんだということを求めます。いつでも私どもは聞く気概があります。それでもう結論を出す時期なのかなというふうに考えております。これは要望で結構です。

それで最後に、6分しかなくなったので、議長にお諮りします。町長と木質バイオに関する松田町議会に関する議論をさせていただきたいと思います。町長のお手元にはその資料がありません。関係者にその資料を配付して議論をしたいと思うんですけど、議長、よろしいでしょうか。

議長 その件に関してはですね、先日の議会運営委員会の中で、3日目の5日ですね、その日にこれに対して時間…。

5 番 田 代 それとは全然違います。全然違う。

議長 それとはまた別。

5 番 田 代 まるっきり別です。

議長 じゃあそれは町長とで話して。

5 番 田 代 いやいや、私がこれから町長にお尋ねしたいんだけど、資料がないんで、何をお話ししているか分からないといけないので、資料を配付してよろしいか。それで、政策論を議論したいということです。ちょっと時間ないので。

議長 資料というのは自分で作った資料。

5 番 田 代 まあそうですね。私が入手した資料です。

議長 はい。

5 番 田 代 では、局長、ちょっと来てください。議長とか関係者の課長さん、またそういった方にもあれなんで、これを。

議長 時間がないので端的に。

5 番 田 代 はい、端的に行きます。では、読み上げます。ブログということで、これについては、松田町が委託したエネルギーから経済を考える経営者ネットワーク、この団体に木質バイオマスの事業計画とかクールチョイスの関係を委託してま

す。それで、その方が松田町議会を傍聴して感じたこと。1ページ目の一番初めです。せっかく木質バイオのボイラーを取り付けたのに、動かすために必要な予算を凍結したので、そんなことも気になるので傍聴したと。めくっていただいて4ページです。4ページの下段です。線が引いてあるところです。はっきり言うておくけど、いつまで木質バイオマスのことをぐじぐじ言って凍結を解除しないのならば、新松田駅の北口でも南口にでもスピーカーと街宣車を回して大演説をして、今の議会の低落を糾弾しますよ。最後に、私は覚悟して書いているのです。書くということは、自分にそれだけプレッシャーがかかるのです。それでも言い続けるのは、人を批判する前に日高先生のような動きを試みなよと私は言いたいんです。次は、最低限若手が立って議席を取るくらいのことをしたらいじゃないか。そうでもしなきゃ、ここです、いつまでも今の人たちが議員をやっているようでは、松田町はせっかく革新的な町長がいても足を引っ張られてしまう。今の地方自治の経営は、一步抜きんですること、突き抜けること。そこは、本山さんはやろうとしているのだから、政策議論はいいけど、そうじゃないみみっちい議論は松田の恥さらし。だからやらないほうがいいと私は思ってます。

町長ね、この方が一般人の方だったら結構なんですよ。ところが、実際には、松田町が1,400万ぐらいかけて木質バイオを委託した、これ、町長、記憶ありますよね。町長と鈴廣の社長さん、この人がエネ経の会長なんですけど、小山田さんは事務局長をやられるんですよね。その方が議会に対してこういうふうなブログを出される。このことに関して町長の見解をお願いいたします。

町長　まず前提を説明します。小山田氏はですね、今年の3月31日をもってエネ経会議さんは退職をされております。ですから一般人という形、一般人というか、もともと一般人ですけどもね。このブログはですね、日付を見てもらって分かるように、4月の22日、10時ということで、こんな遅くまで何やってるのかなと思うところはありますけども、こういうふうに書かれています。このブログについてはですね、私も承知はしております。アンド、注意をしております。幾ら個人的な見解を述べていいSNSだからといって、ここに書かれているよう

なことは許されるものであると、私はそう思ってません。ですから、田代議員がもしこれに憤りを感じられているのであれば、私も同感な感じなところもあります。ですから、彼にはですね、彼の言い分があるにしても、このSNS上でそういう話をするということは、私は正式な流れだというふうに思ってませんので、連絡先を知ってたのでそのような連絡はしましたけども、これを正として考えていることは一切ありませんので、よろしくお願ひします。以上です。

5 番 田 代 時間になりましたので、今のことについて一言だけ。この3月末に事務局長を退任して、4月の22日だからちょっと違うんではないかというお話なんですけれども、少なくともこれまでずっと松田町のバイオマスに携わってきた方です。それが議会に対してこういうふうなことというのは、私はいかかなものかと思ひます。終わります。(私語あり)

議 長 以上で受付番号第6号、田代実君の一般質問を終わります。以上で本日予定しました…(私語あり)以上で、本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。なお、明日午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださいますよう、お願ひいたします。本日は御苦勞さまでした。(16時28分)